

平成29年度より

玉島地区への巨大船の入出港が始まります

- 巨大船（全長200m以上）は水島玉島航路及び玉島東航路を航行して入出港を行います。
- 当該航路は幅員が狭いため、すべての船舶（汽艇等を除く）は航路内における巨大船との行き会いが禁止となります。
- 巨大船が当該航路を航行する時間帯は、港湾管理者が定める水島港運航調整ガイドラインに基づき、水島港VTISセンターが運航調整を実施します。

巨大船入港時の規制の概要



巨大船出港時の規制の概要



水島玉島航路及び玉島東航路を航行する船舶及び航路外より入航・横切りしようとする船舶は、行き会または巨大船の直前の航行とならないよう「水島港運航調整ガイドライン」を確認の上、安全航行をお願いします。



- 水島港では玉島地区への巨大船入港に伴い、船舶の航行安全と港湾の効率化を維持するため、新たに水島港VTISセンターを設置し「水島港運航調整ガイドライン」に基づく運行調整を実施します。
- 船舶が水島港に入出港するときは、VHF無線または船舶電話により、水島港VTISセンター（呼び出し名称：みずしまポートラジオ）への通報を行い、港内の状況等を入手し、安全航行をお願いします。

巨大船の航行情報

水島港玉島地区巨大船情報・ガイドラインのダウンロード
<http://www.mizushima.port-schedule.jp/>
水島港VTISセンター（電話：086-526-0301）



土木部港湾課 計画振興班
電話：086-226-7485

備中県民局 水島港湾事務所
電話：086-444-7141